

再評価結果（令和6年度事業継続箇所）

担当課： 道路局 環境安全・防災課
担当課長名： 伊藤 高

事業名 地域高規格道路 岐阜南部横断ハイウェイ 一般県道 扶桑各務原線 新愛岐道路	事業区分 地方道	事業主体 愛知県・岐阜県	
起終点 自：愛知県丹羽郡扶桑町小淵 至：岐阜県各務原市鷺沼大伊木町		延長 1.8km	
事業概要 一般県道扶桑各務原線は、愛知県丹羽郡扶桑町を起点とし各務原市に至る路線であり、高規格道路「岐阜南部横断ハイウェイ」の枝線として位置づけられている。本事業は、岐阜県と愛知県の県境である木曾川渡河部の渋滞緩和による円滑な交通の確保、隣接県との観光交流や産業振興の推進、災害時に有効に機能するネットワークの確保を目的とし、愛知県丹羽郡扶桑町小淵から岐阜県各務原市鷺沼大伊木町までの延長1.8kmを整備するものである。			
H17年度事業化	H16都市計画決定	H17年度用地着手	H21年度工事着手
全体事業費	約176億円	事業進捗率	約55%
		供用済延長	— km
計画交通量 9,600台/日			
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.5 (残事業) 3.1	総費用 (残事業/事業全体) 89/181 億円 (事業費：85/178 億円 維持管理費：3.2/3.2 億円)	総便益 (残事業/事業全体) 271/271 億円 (走行時間短縮便益：259/259 億円 走行経費減少便益：12/12 億円 交通事故減少便益：0.86/0.86 億円)
	基準年 令和5年		
感度分析の結果 (全体事業) 交通量：B/C=1.3~1.6 (交通量 ±10%) (事業費 ±10%) 事業費：B/C=1.4~1.6 (事業費 ±10%) 事業期間：B/C=1.4~1.6 (事業期間±2年)			
(残事業) 交通量：B/C=2.8~3.4 (交通量 ±10%) 事業費：B/C=2.8~3.4 (事業費 ±10%) 事業期間：B/C=2.9~3.3 (事業期間±2年)			
事業の効果等 ① 渋滞緩和による円滑な交通の確保 ・新愛岐道路の整備により、木曾川渡河部の交通が転換することで交通渋滞を解消し、円滑な交通の確保につながる。 ② 隣接県との観光・産業振興の推進 ・岐阜県と愛知県間の木曾川渡河部のボトルネックを解消することにより、周辺地域に立地する航空宇宙産業の関連企業や博物館等の観光施設などの観光及び産業振興の促進につながる。 ③ 災害時に有効に機能するネットワークの確保 ・当該区間に並行し、上流側に犬山橋（春日井各務原線）、下流側に愛岐大橋（江南関線）が第2次緊急輸送道路に指定されており、新愛岐道路の整備により、災害時の救急活動を支援の促進につながる。 （第2次緊急輸送道路に追加予定）			
関係する地方公共団体等の意見 ・岐阜県と愛知県の沿線市町で組織する中濃・各務原・尾張北部連絡幹線道路協議会から、県境に架かる愛岐大橋などの慢性的な渋滞の緩和、両県の連携強化及び防災対策を図ることが期待されており、早期の整備を要望されている。			
事業評価監視委員会の意見 ・事業継続を妥当と認める。			

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・新愛岐道路付近への新たな工業団地（テックフォルテ各務原）の供用

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・用地取得率約99%、事業進捗率約55%

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・引き続き、橋梁工事等を推進して、早期開通に向けて事業を進める。

施設の構造や工法の変更等

- ・他工事との工程調整による建設発生土の有効利用により、着実なコスト削減に努める。

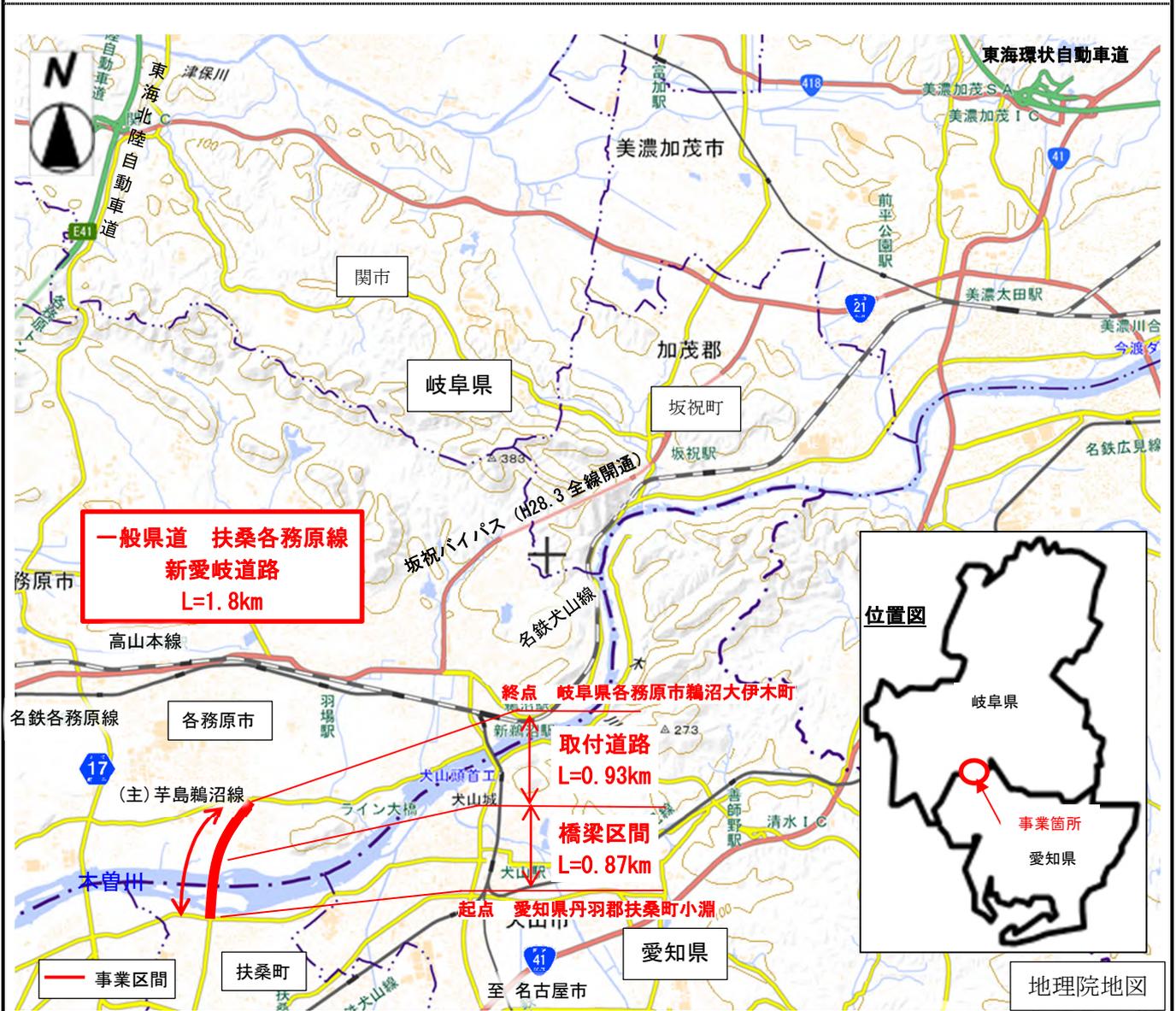
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

- ・事業の必要性、重要性は変化なく、費用対効果の投資効果も確保されているため。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。